

## 第 35 回評価委員会での意見を踏まえた 「工事後のモニタリング計画」見直し案について

### 1 概要

第 35 回評価委員会において「工事後のモニタリング計画」見直し素案を提示したところ、調査頻度を縮小する予定としていた一部の調査項目について、下記 2 のとおり様々な意見を頂いたことから、必要に応じて過去のモニタリング結果を解析するなど、見直し内容を再検討したものの。

### 2 第 35 回評価委員会での主な意見及び対応状況

No.	主な意見	対応状況
1	調査頻度を年 1 回に縮小する場合、調査日は適正な時期に設定してほしい。 また、調査日前の降雨の影響についても考慮してほしい。	適正な調査時期を設定するため、また、降雨が調査結果に及ぼす影響を確認するため、これまでのモニタリング結果を解析した（資料 5）。
2	調査頻度見直しの理由の中で「2 年以上定量下限値未満が継続」や「2 年以上基準値適合が継続」としている項目について、対象物質ごとに継続年数を確認してほしい。	これまでのモニタリング結果を解析し、各物質の継続年数を確認した（資料 7 に追記）。
3	「調査頻度を年 1 回に縮小」としていた各種水質調査における窒素化合物と 1,4-ジオキサンについては、下記の理由で現状維持とするのが望ましい。 ・窒素化合物 窒素由来の酸素消費が BOD の増減に影響を及ぼしている可能性があるため。 ・1,4-ジオキサン 汚染物質が場外に流出したときのトレーサーとして有効であるため。	・窒素化合物については、BOD が基準に適合しないことがある河川水、浸透水及び地下水において現状維持（年 4 回の調査）とした。 ・1,4-ジオキサンについては、放流水、河川水、浸透水及び地下水において現状維持（年 4 回の調査）とした。
4	調査終了としていたバイオモニタリングについては、処分場の河川への影響を生態学的に確認する重要な調査であるため、継続は必須である。	バイオモニタリングの評価対象である AOD 値の平均値が最も小さい時期に絞って年 1 回調査を継続することとした。

### 3 見直し内容の再分類化

「工事後のモニタリング計画」見直し素案の修正に伴い、下記のとおり見直しを行う調査項目の内容及び理由を改めて分類した。

朱書きが修正箇所

見直しの内容	見直しの理由	対象となる調査
① 調査を終了	A 対象物質の濃度が定量下限値未満である状態が 2 年以上継続しているため。	放流水水質調査、河川水水質調査及び地下水水質調査の一部項目
	B 基準値はないが、対象物質の濃度が減少傾向又は低濃度で推移しており、当該物質とアンモニアの共存による魚類の斃死も確認されていないため。	放流水水質調査及び河川水水質調査における無機体炭素
	C 同一の項目を別調査（年 4 回）でも測定しているため。	浸透水調査、下流地下水状況調査及び放流水状況調査（いずれも毎月調査）

	<p><del>D 平成30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られておらず、魚類の斃死も確認されていないため</del></p>	<p>バイオモニタリング</p>
<p>② 調査頻度 年4回⇒年1回</p>	<p>A 対象物質の濃度が基準値に適合する状態が2年以上継続しているため。</p>	<p>大気環境調査、放流水水質調査、河川水水質調査、浸透水水質調査及び地下水水質調査の一部項目</p>
	<p>B 基準値はないが、対象物質の濃度が減少傾向又は低濃度で推移しているため。</p>	<p>大気環境調査、放流水水質調査、河川水水質調査、浸透水水質調査及び地下水水質調査の一部項目</p>
	<p>C 対象物質の濃度が定量下限値未満である状態が継続しているが、処分場の維持管理基準で年1回の調査が必要とされているため。</p>	<p>浸透水水質調査の一部項目</p>
	<p>D H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため。</p>	<p>バイオモニタリング</p>
<p>③  <span style="font-size: 1.2em;">(</span> 調査頻度縮小 <span style="font-size: 1.2em;">)</span>  年4回⇒年2回  かつ  <span style="font-size: 1.2em;">(</span> 調査地点縮小 <span style="font-size: 1.2em;">)</span>  22地点⇒10地点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査頻度縮小の理由  対照地点との地中温度差は調査時期によって変動していないが、廃棄物の分解反応の進行の程度を把握するとともに、処分場の廃止基準への適合状況を本評価委員会で報告するため、年2回の調査は必要と考え、調査時期については外気温の温度差が大きい夏季と冬季に設定する。</li> <li>・調査地点縮小の理由  縮小対象地点の地中温度と、対照地点の地中温度を比較すると、温度差はほとんど見られない又は対照地点の温度のほうが高い傾向にあるため。</li> </ul>	<p>地中温度調査</p>
<p>④ 現状維持  (年4回の調査維持)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素化合物  窒素由来の酸素消費がBODの増減に影響を及ぼしている可能性があるため。</li> <li>・1,4-ジオキサン  汚染物質が場外に流出したときのトレーサーとして有効であるため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川水水質調査、浸透水水質調査及び地下水水質調査</li> <li>・放流水水質調査、河川水水質調査、浸透水水質調査及び地下水水質調査</li> </ul>
	<p>上記以外の調査項目で、現状維持としているものの理由については、前回の評価委員会から変更なし</p>	<p>放流水水質調査、河川水水質調査、浸透水水質調査及び地下水水質調査の一部項目、硫化水素連続調査、発生ガス調査、多機能性覆土状況調査、地表ガス調査</p>